



2002
「アジア太平洋障害者の十年」
最終年

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2002 6 No.607

発行日 2002年（平成14年）6月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 清水勝夫
定価 80円（郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「洋服が心をつなぐ」高齢者や障害者、療養中の方が着やすく、お洒落な服の研究をしているボランティアグループ「糸の詩」。7年前に登戸ドレスメーカー学院の栗田佐穂子先生(写真右)の息子さんが入院時に、リハビリ用の服を作ったところ好評だったことから生徒たちと活動を始めた。突然の友人の死に落ち込むこともあったが、残りの人生は「神様がくれた時間」と、ショーや展示会など精力的に活動が続ける。心掛けているのは「思い込みで作らないよう、着る方が本音で話せる環境作り」と話す。(写真・文 菊地信夫)

あんどる

脳障害児の日本留奈さんが、五十音の文字盤を使い猛スピードで文章を書くというのを、NHKスペシャルでやっていましたが、皆さんご覧になりましたか？

「奇跡なのか、やらせなのか」NHKに問い合わせが殺到し、後日担当プロデューサーが釈明を行うなど、週刊誌を巻き込んだの大きな話題を提供しました。

先日、知り合いの専門家の先生に「あれは本当のことなんですかね」と尋ねると、「自分で日本さんを診ているわけではないので、真偽のほどはわからない。できるかもしれないし、できないかもしれない。断定はできない」との答えでした。

自分が現場にいたのではないのに、さもすべてを見ていたような顔をして、批判してみせる人が多い世の中です。しかしながら、本当のことは、自分の目で確認した方、経験・体験をした方ではなくてはわからないのではないのでしょうか？

市民の皆さんとともに地域福祉を進めていく社協職員にとって、いろいろな出会いや体験を通して学んだことが、これからの活動を展開していく上で大切な宝物になってくると思います。

逗子市社会福祉協議会事務局長 伊藤芳英

目次.....CONTENTS

平成13年度県社協事業報告と決算.....	2・3
県共同募金会・平成13年度配分結果と決算.....	4
県社協役員・評議員決定.....	5
介護支援専門員実務研修から.....	6
介護支援専門員実務研修受講試験日程.....	6
連載・企業の姿勢から学ぶもの(3).....	8・9

新計画の下で新たなスタート

－平成13年度県社協事業報告と決算－

平成13年度は本会事業の5カ年計画であります「新 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画－ひらく 地域福祉の新時代」の初年度にあたり、新たな計画の下、「第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ」の開催や市町村社協の活動支援、福祉サービスの質の向上及び社会福祉法人の経営基盤強化等、施行2年目となる社会福祉法の理念の実現に向けた各種事業展開を図りました。

以下、平成13年度の事業の中から主なものの概要を紹介します。

ボランティアフェスティバル開催 による市民参加の一層の促進

ボランティア国際年の昨年九月二十二・二十三日の両日、パシフィコ横浜をメイン会場として「第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ」が開催されました。本会は主催団体の中核として事務局を担いましたが、十二万人以上の参加者及び五千人を超えるボランティアスタッフにより、大きな成果が得られました。今後は大会を通じて提起された本県におけるボランティア活動の五つの課題①「他者とともに歩む」ボランティア意識の確立、②活動への動機づくり、③セルフヘルプを原点とする活動への支援、④領域を越えた交流活動の継続、⑤ゆるやかなネットワーク作りへの支援）に取り組んでいきます。

また、かながわボランティアセンターでは、シニア層の社会参加促進のための「勤労者マルチライフ支援事業」の実施や、学校週五日制を控えた福祉教育のあり方の検討を行いました。また在住外国人が安心して医療サービスを受けられるよう「外国人のための医療機関リスト」を作成するなど、当事者団体をはじめボランティア団体の協力を得ながら各種事業を実施しました。

市町村社協基盤強化への取り組み

十五年度の「市町村地域福祉計画」の策定や介護保険制度の見直しを視野に入れながら、市町村社協共通の活動指針である「改定 地域福祉プラン21」かながわ指針」を策定し、新たな制度下における市町村社協の役割や課題を整理しました。

併せて「社協モデル定款」や、新会計基準に基づく定款変更及び新会計システムの導入等、運営基盤の強化支援を図りました。

また市町村域における子育て支援のための情報資料作成や、在住外国人生活支援相談員の育成プログラムの検討結果を報告書にまとめました。

権利擁護のさらなる基盤確立へ

かながわ権利擁護相談センター（あしす）の権利擁護相談件数は、前年の六百九十六件から千九十八件と増加傾向にあります。また「地域福祉権利擁護事業」についても、契約件数が三百二十一件から三百六十三件、福祉サービスへの苦情受付件数は三十六件から七十三件とそれぞれ増加しており、権利擁護に対する関心が一層高まっていることが伺えます。また五月には、本県の福祉権利擁護のあり方を、海外の実践例をもとに模索する「国

平成13年度社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会収支計算書

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日
(単位：円)

会 計 名	収入合計額	支出合計額	差引残額	備 考
一般会計	1,256,131,070	1,219,119,359	37,011,711	
社会福祉事業振興資金特別会計	7,754,182,371	7,535,282,371	218,900,000	貸付決定繰越分
各種基金特別会計	61,802,357	61,802,357	0	
生活福祉資金特別会計	690,950,192	532,811,313	158,138,879	
県単生活福祉資金特別会計	54,604,771	25,770,921	28,833,850	
生活福祉資金貸付事務費特別会計	97,040,709	97,040,629	80	
神奈川県福祉プラザ特別会計	136,016,000	136,016,000	0	
介護福祉士等修学資金貸付事業特別会計	86,086,878	86,086,878	0	
退職資金特別会計	58,574,185	58,574,185	0	
離職者支援資金特別会計	6,900,000,000	6,900,000,000	0	
離職者支援資金貸付事務費特別会計	39,180,000	39,180,000	0	
合 計	17,134,568,533	16,691,684,013	442,884,520	

際シンポジウム」を開催しました。
また県内で活動する福祉オンブズマンの情報及び課題の共有化を図るため、「福祉オンブズマン連絡会」を開催しました。

地域での生活の自立を支援

福祉用具・住宅改造の専門機関である神奈川県福祉プラザでは、五万三千人弱の利用者がありました。特に、介護支援専門員や利用者自身が福祉用具の選択が出来るよう「福祉用具プランナー研修」の開催や、福祉用具・住宅改造相談の実施、福祉用具常設展示場及び自助具工房の運営を行いました（本年度より本会ともしびセンターのバリアフリー普及課が所管）。
経済的自立の支援を図る「生活福祉資金貸付事業」では、貸付件数八百五十一件、貸付総額五億七千万円余りで、前年比で百二十九件、五千四百万円の減少となりましたが、新たに国の緊急雇用対策の一环として、失業により生活の維持が困難な世帯を対象とした「離職者支援資金貸付制度」創設し、本年二月より受付を開始しました。
また、十二月の民生委員児童委員一斉改選による主任児童委員の増員を受け、民生委員児童員及び主任児童委員を対象とした研修事業の充実を図りました。

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会総合貸借対照表 平成14年3月31日現在
(単位:円)

資 産 の 部		負債・純財産の部	
流動資産	8,799,577,293	流動負債	269,305,295
現金預金	7,909,703,132	仮受金	2,377
立替金	2,225	未払金	86,011,579
前払費用	186,388	預り金	30,486,879
貸付金	861,746,000	前受金	2,082,160
未収金	27,939,548	引当金	150,722,300
固定資産	10,080,818,795	固定負債	16,903,485,567
基本財産	2,125,290	交付金	10,606,900,000
運用財産	10,078,693,505	△交付金	0
繰延資産	33,924,000	県単交付金	446,476,000
繰延貸付資金	33,924,000	県単修学資金免除金	△237,417,600
		△県単交付金	△213,833
		銀行借入金	6,087,741,000
		基金	4,628,762,535
		基本財産基金	2,125,290
		運用財産基金	4,628,577,245
		修学資金免除金	△1,940,000
		積立金	△10,010,617,829
		繰越金	7,123,384,520
資 産 合 計	18,914,320,088	負債・純財産合計	18,914,320,088

福祉人材の確保及び育成の推進

福祉人材センターには約二万四千人の来所があり、求人数も六千人余と、介護保険事業者の増加に比例して増加しましたが、求人側と求職者側の意向の差により、紹介件数二千百件余のうち、就職に

結びついた件数は五百四十九件に止まりました。また、四十歳以上の中高年者が全求職者の約二〇％を占めるなど、昨今の社会状況を反映する結果となっています。なお新規事業では、施設等の人事及び労務担当者を対象に労務管理研修を行いました。

福祉従事者の育成に向けた研修は二十三本実施し、参加者数は延べ一万五千人でした。新たに介護支援専門員の資質向上を目指した「介護支援専門員現任研修」や、権利擁護や身体拘束の問題等をテーマに研修を実施し、適切なサービス提供の促進に努めました。さらに今後の研修のあり方を「研修企画等専門委員会」で検討し、福祉従事者の資質基準や研修認証制度

に向けた中間報告をまとめました。

福祉サービスの質の向上にむけて

福祉サービスの第三者評価に関しては、全社協の評価調査者養成研修に、施設等従事者を派遣したほか、実地研修を全社協委託で実施し、高齢者入所施設五カ所の調査と評価を行いました。

また苦情解決、サービス評価、人事考課、身体拘束ゼロ等の課題を、各分会・分科会の会議・研修等で取り上げ検討を行いました。さらに「福祉施設経営指導事業」において、個別・専門的相談に対応するとともに、「自主監査事業」では七法人に対し、経理面の透明性の確保に向け公認会計士を派遣しました。

(企画課)

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会財産目録

平成14年3月31日現在

資産の部	
流動資産	8,799,577,293円
現金預金	7,909,703,132円
立替金	2,225円
前払費用	186,388円
貸付金	861,746,000円
未収金	27,939,548円
固定資産	10,080,818,795円
基本財産	2,125,290円
運用財産	10,078,693,505円
繰延資産	33,924,000円
繰延貸付資金	33,924,000円
資産合計	18,914,320,088円
負債の部	
流動負債	269,305,295円
仮受金	2,377円
未払金	86,011,579円
預り金	30,486,879円
前受金	2,082,160円
引当金	150,722,300円
固定負債	16,903,485,567円
交付金	10,606,900,000円
△交付金	0円
県単交付金	446,476,000円
県単修学資金免除金	△237,417,600円
△県単交付金	△213,833円
銀行借入金	6,087,741,000円
負債合計	17,172,790,862円
差引正味財産	1,741,529,226円

平成13年度共同募金・配分結果のご報告

平成十三年十月から三カ月間にわたって実施されました共同募金運動は、引き続き厳しい社会経済情勢のなかで行われましたが、県民の皆さまのご支援により、十三億五千八百万円を超える成果を頂戴しました。

県共同募金会では、九百十八件にのぼる福祉施設・団体から寄せられた資金要望について、「配分委員会」を中心に配分申請施設の実地調査を行うなど、県民の皆さまの善意にこたえるため慎重に配分案の策定作業をすすめてきました。

そして、配分委員会で策定されました配分案は、本年三月二十日に開催されました「第百七十二回評議員会」におきまして、更に公正な審査が行われ、後掲のとおり配分が決定されましたのでご報告申し上げます。

平成十二年に公布・施行されました「社会福祉法」によって、共同募金が「地域福祉を推進するための資金」であることが明記されたことから、今後ますます地域のなかで共同募金が果たす役割が大きくなっていきます。

この法改正を踏まえ、本会では十三年十月、「共同募金あり方委員会」を組織して、これからの共

平成13年度共同募金・使途概要

▽ 市区町村社会福祉協議会の地域福祉活動に	519,934,218円
▽ 法定社会福祉施設の各種設備の整備事業等に	174,222,622円
▽ 障害者地域作業所等の各種設備の整備事業等に	62,140,000円
▽ 児童・障害者等を支援する各種団体の活動支援に	59,166,319円
▽ 非営利型在宅福祉サービス団体の活動支援に	53,300,000円
▽ 年末たすけあい援護事業の活動支援に	325,429,974円
▽ 大規模災害等の緊急時の配分資金として	36,488,606円
▽ 共同募金運動を推進するための事業費として	142,283,463円
取 扱 資 金 総 額 (注)	1,372,965,202円

(注)「取扱資金総額」には、前年度繰越金等を含みます。

同募金運動を推進するために、運動全般にわたる基本方針策定に向け協議を行っています。

十三年度の共同募金運動にさまざまなお立場でご協力いただきました皆さまに、厚く御礼申し上げますとともに、今後の共同募金運動に一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成13年度収入支出決算総括表

平成14年3月31日

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差 引 額	備 考
一般会計	170,492,449	151,237,229	19,255,220	
寄附金特別会計	1,767,985,337	1,767,985,337	0	
たすけあい福祉資金特別会計	442,157,698	10,107,991	432,049,707	緊急配分資金
職員退職給与積立金特別会計	37,588,351	3,166,500	34,421,851	
合 計	2,418,223,835	1,932,497,057	485,726,778	

定款第三十一条の規定にもとづき、十三年度収支決算内容を、後掲のとおり公告いたします。

また、十三年度・受配者指定寄附金」として受入審査を行ったもののうち、一施設に対する配分額が三千万円を超える承認内容につきまして、寄附者並びに受配者の名称等を次のとおり公表いたします。

(県共同募金会)

総合貸借対照表

平成14年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
流動資産		(負債の部)	
預貯金	1,576,271,757	未払金	794,731
未収入金	10,000	職員預り金	1,202,537
職員貸付金	1,099,520	次年度配分引当金	921,586,991
共済年金預け金	7,266,450	緊急配分引当金	432,049,707
		災害等準備金	13,030,000
		役員退職給与引当金	940,000
固定資産		職員退職給与引当金	35,521,371
備品	6,765,840	(職員貸付金を含む)	
車両運搬具	2,347,230	減価償却引当金	4,054,720
		共済年金積立金	7,266,450
		次年度運動準備金	129,646,000
		(資本の部)	
		一般会計繰越金	19,255,220
		基本金	9,300,000
		運営費積立金	10,000,000
		運用基金	9,113,070
合 計	1,593,760,797	合 計	1,593,760,797

～平成13年度受配者指定寄附金・配分結果報告～

◇寄 附 者 名：日京クリエイト株式会社

◇受配施設名：舞岡苑（戸塚区）

◇配 分 額：290,263,000円

◇使 途：特別養護老人ホームの建築用地取得及び建築資金

神奈川県共同募金会平成13年度決算等のご報告

県社協役員・評議員決定

役員・評議員の任期満了に伴い、去る4月16日の理事会において評議員58人を選任しました。また5月10日の評議員会において理事、監事を選任し、同日評議員会終了後開催の理事会において会長、副会長を選任し、新役員体制が整いました。

会 長 阿部絢子（学識経験者）
副 会 長 酒井喜和（経営者部会）、山本哲雄（民生委員児童委員部会）、伊田啓治（市町村社協部会）
常務理事 清水勝夫（学識経験者）

【理 事】（任期：平成14年5月12日～平成16年5月11日）

水島貞（つちや社会福祉会）、山川保（白十字会林間学校）、時田純（潤生園）、重田綱雄（横浜市民児協）、斉藤二郎（川崎市民児協）、小磯義範（県保護司会連合会）、杉山順三郎（横浜市社協）、渡辺春男（川崎市社協）、大久保さわ子（県ホームヘルプ協会）、重野文吉（県老人クラブ連合会）、笠原双雄（県労働者福祉協議会）、峯尾舜（県議会厚生常任委員会）、大木哲（県議会厚生常任委員会）、田代球喜（県福祉部）、堀沢久雄（学識経験者）

【監 事】（任期：平成14年5月12日～平成16年5月11日）

五十嵐紀子（神奈川ワークショップ）、南川藤夫（横須賀市民児協）、西森義博（県福祉部）

【評議員】（任期：平成14年5月10日～平成16年5月9日）

◆第1種 〈経営者部会〉鈴木錠（鈴保福祉会）、小川あきの（晴翔会）、田尻知己（きしろ社会事業協会）、金子末賀（くぬぎざか福祉会）、玉盛達雄（心泉学園）、望月郁文（宝安寺社会事業部）〈施設部会〉草山充（いまいずみ保育園）、落合文雄（愛名やまゆり園）、柿島住男（ノーマヴィラージュ聖風苑）、宮内政光（育生会横浜病院）、菅宮建吉（田浦地域福祉センター）、赤枝雄一（グリーンリース赤枝）〈民生委員児童委員部会〉笹尾春吉（平塚市）、平本シズ子（藤沢市）、諸星恒夫（秦野市）、松岡光芳（泉区）、金子光男（磯子区）、櫻井俊克（川崎区）、萩原保夫（幸区）〈保護司部会〉木口榮松、長嶋藤吉、浅田仁、金子忠雄（以上、県保護司会連合会）〈市町村社協部会〉松尾祐治（横浜市）、原良三（川崎市）、木島俊雄（平塚市）、宮武保義（逗子市）、大胡政男（大磯町）、安藤正晨（相模湖町）、青木美喜男（真鶴町）

◆第2種 朝倉富久代（県里親会）、岩野孝（県身体障害者連合会）、岩崎七四六（県医療社会事業協会）、岸上武志（県腎友会）、都築融光（県保育会）、藤井辰郎（県社会福祉士会）、柴田まつの（県ボランティア連絡協議会）、河西幸三（県精神障害者家族会連合会）

◆第3種 大谷義輝（神奈川新聞厚生文化事業団）、薬師神不二夫（県商工会議所連合会）、白井好次（県農業協同組合中央会）、田中忠一（県医師会）、田中英昭（県薬剤師会）、橋本弘（県歯科医師会） ※欠員1名

◆第4種 星野剛士、堀江則之、倉田仁、丸岡哲也、田村政晴、石山典代、藤田智栄子（以上、県議会）、安室和行（県福祉部地域福祉推進課）、田中克子（横浜市福祉局）、石野厚（川崎市健康福祉局）、乙幡悦秀（県市長会）、高橋永清（県町村会）、小池嘉夫（県共同募金会）

読者の声

〇Ｌ生活を夢見て就職したものの、華やかなイメージとはうらはらに、仕事はキツイし、上司はイヤシイし、先輩はイジワルだし……と、ことごとく夢を打ち碎かれ、最近少し五月病気味の私。朝は胸が詰まって、朝食もままならない。鏡を見ると目の下に大きなクマが張り付き、ガサガサ肌になった恐ろしい顔。人より気丈だと思っていた自分が、意外にか細かったんだなどと、少し悲しい気分になってしまっています。

そんな気分の時、必ず他界した父の後ろ姿が脳裏によぎります。学生時代、しばしば帰宅途中に父に遭遇することがありました。夕焼けが差し込む道を、少し小首を傾げながら歩く父の後ろには、長い影が伸びていました。思春期の真っ只中で気恥ずかしい私は、わざと距離を置いて、父の影を踏みながら帰途についたものです。毎日必ず「今日はいいことあったか？」と聞いてくれた父。自分

が社会人になった今だから、あの頃口には出さなかった、父の大変さや辛さ、そして大きな優しさや愛情を痛感しているから、今日が辛くても、また一歩踏み出す力が湧くのだと思います。

最近話題になっている、不登校や引きこもりの問題。大人の私ですら、社会生活や集団生活に辛さを感じる位だから、きっと子どもたちはその何十倍も、その小さい心に負担を感じているのではないかと思います。私にはいられません。

今の私があるのは、私の「育ち」を家族や周囲の方々が、温かく見守ってくれていたからだと思っています。家庭や学校だけに子どもの「育ち」を任せるのではなく、社会全体で子どもたちを受け止め、大きな愛情で包んであげることが大切なのではないでしょうか。（日暮）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302
Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

県社協のひろば

介護支援専門員実務研修から

―ケアマネジャーの活動の充実を目指して―

介護保険制度がスタートして二年が経過した中、「神奈川県介護支援専門員実務研修受講試験（昨年十一月十一日実施。通算で第四回目）」の合格者、一千七百六十九人を対象とした実務研修が、本会・横浜市社協・川崎市在宅福祉公社の三団体により、本年一月から講義・演習及び実習形式の全六日間の日程で実施され、去る四月に全課程が修了しました。

制度施行直後の給付管理業務に対する現場の戸惑いも少なくなり、地域の居宅介護支援やサービス提供事業者の活動内容が明らかに becoming 中での研修のためか、実習場面の受講者が作成したケアプランには、介護保険制度に基づくサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも取り入れた計画も多く見うけられ、地域特性や新たな社会資源開発の視点も含めた、活発な模擬カンファレンスが各会場で行われました。

一方、現任の介護支援専門員（ケアマネジャー）が現場で抱える課題が未だ山積している状況の下、昨年度本会が現任者を対象に実施した第一回目の「現任研修」での業務課題分析では、様々な問題点が明らかになりました。

まず居宅介護支援では、①担当するケース数の多さと報酬との関係、②主治医・行政・

関係機関との連携の難しさ、③サービス提供事業者との情報交換のための様式整備の必要性などが出されました。

また介護保険施設では、①施設におけるケアマネジャーの位置づけの不明確さ、②チームケアにおける各職員の役割理解の不足③危機管理意識の低さなど、利用者を中心とする本来的なケアマネジメント機能を発揮しにくいという共通の実態が明らかになりました。

本会では、こうした課題も注視しつつ、今

後現任研修については地域の介護保険事業計画や県の支援計画を踏まえ、各保険者や地域のケアマネ連絡会等とも連携しながら、ケアマネジャーがより有効なケアマネジメント機能を発揮できるよう、継続的に研修を実施していきたいと考えております。

なお、本年度の「介護支援専門員実務研修受講試験」は左記の日程で、「実務研修」は平成十五年一月以降に実施する予定です。

（研修研究課）

平成14年度神奈川県介護支援専門員実務研修受講試験日程

この試験は、介護支援専門員の業務に関する演習等を主体とする実務的な研修を行うに際し、事前に必要な専門知識を有していることを、確認するために実施するものです。

- ◇試験期日＝10月27日（日）午前10時開始
- ◇試験会場＝東海大学湘南校舎（平塚市北金目1117）
- ◇受付期間＝7月15日（月）から8月5日（月）まで（5日の消印有効）
- ◇受験手数料＝7,000円
- ◇受験地基準＝受験資格に該当する業務に従事しており、その勤務地が神奈川県の方。申込時点で該当する業務に従事していない場合は、住所地が神奈川県の方
- ◇受験資格＝医療・保健・福祉の国家資格等を有し、その資格に基づく実務経験が5年かつ900日以上ある方または資格に関わらず介護業務の経験が10年かつ1800日以上ある方で、欠格事由に該当しない方（詳細は試験案内でご確認ください）
- ◇試験案内配布場所＝県・市・区・町村社会福祉協議会／市・区・町・村役所（場）の介護保険担当窓口／県保健福祉事務所／県政情報センター等で、7月1日（月）から配布予定
- ◇出願先＝神奈川県社会福祉協議会「介護支援専門員試験実施本部」
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
※所定の封筒使用の上、必ず簡易書留で郵送
- ◇問合せ＝介護支援専門員試験実施本部 ☎045-311-8899
県高齢者保健福祉課 ☎045-210-4738



Information

役員会の動き

◇理事会 5月10日・①任期満了に伴う正副会長の選任、②顧問の選任、③各種委員会委員の選任、④かながわ長寿社会開発センター運営協議会委員の選任について、5月15日・①正会員入会申し込み、②理事の推薦、③評議員の選任、④各種委員会委員の選任、⑤13年度事業報告並びに収入支出決算報告(案)、⑥14年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)について

◆新会員紹介

【経営者部会】(福恵愛会、(福優和会、(福湘南福祉会

【第2種正会員連絡会】(社)神奈川県精神

保健福祉協会

【施設部会】まつかげ宿泊所、ケアハウスゆうあい、介護老人保健施設四季の森、もみの木保育園、

◇評議員会 5月10日・①任期満了に伴う役員(理事・監事)の選任について、5月29日・①理事の選任について、②、③は5月15日開催の理事会⑤、⑥に同じ

介護支援専門員試験準備講座

◇日時 7月13日(土) 10時～17時・14日(日) 9時30分～16時30分

◇会場 県社会福祉会館(定員150名)

◇参加費 9千円(会員割引あり)

◇申込み 7月6日(土) まで(先着順)

◇問合せ (社)神奈川県社会福祉士会

☎ 045-317-2045

FAX 045-317-2046

鉄道弘済会・社会福祉セミナー

◇日時 7月25日(木) 10時～16時30分

分、②26日(金) 9時30分～15時30分

◇会場 日本教育会館(定員800人)

◇内容 ①基調講演「不安な社会への海図」、選択講座、②シンポジウム「排除しない福祉サービスとなるために」他

◇参加費 7千5百円

◇問合せ (財)鉄道弘済会社会福祉部

☎ 03-5276-0325

FAX 03-5276-1360

全国障害者問題研究会全国大会

◇日時 7月27日(土)、28日、29日(月) ※時間はお問合せください

◇会場 神奈川県民ホール他

◇内容 ①全体会、記念講演「しあわせに生きる」、②、③分科会、基礎講座「発達保障の考え方」他

◇参加費 6千円(資料代含む)

◇申込み 6月29日(土) まで

◇問合せ 名鉄観光サービス(株)

☎ 045-641-4166

FAX 045-641-4169

モンゴル障害児フックキャンプ

◇日程 8月17日(土)～24日(土)

◇内容 ①モンゴルで障害児とスポーツや音楽を通じて交流(募集人員100名)

◇参加費 26万円

◇申込み 6月末日まで

◇問合せ (財)ナイスハート基金

☎ 03-3434-2170

FAX 03-5401-0681

寄付金品ありがとうございました

【寄託金】(敬称略)

▽田中良平▽ノザワカオリ▽脇隆志▽(株)ビー・エーブル▽大正琴サークル湖陽会(計三三六、一四〇円)

【寄託品】(敬称略)

▽日発陸会及びニッパツ▽神奈川定年問題研究会▽湘南開発(株)▽東京海上火災保険(株)横浜支店▽羽川光代▽村上博子

図書・資料

図 書

- ★「現場」のちから～社会福祉実践における現場とは何か(尾崎新、誠信書房)
- ★障害者ケアマネジメントのための社会資源開発(日本社会福祉士会、中央法規出版)
- ★市町村時代の精神保健福祉業務必携(全国精神保健福祉相談員会、中央法規出版)
- ★児童虐待時代の福祉臨床学(上野加代子・小木曾宏・鈴木崇之ほか、明石書店)
- ★ホームヘルパーのためのスーパービジョン(大塩まゆみ他、ミネルヴァ書房)
- ★シェルター・女たちの危機(かながわ女のスペースみずら、明石書店)

資 料

- ★神奈川における地域福祉権利擁護事業2001/これからの福祉における権利擁護を考える国際シンポジウム報告書/成年後見制度を利用される方のために/改訂地域福祉プラン21/地域生活支援センター運営事業のうごき2002(本会)
- ★相談室のドラマ～福祉医療の現場から(神奈川県医療福祉施設協同組合、本会)
- ★子供と共に歩む～主任児童委員活動事例集第1集(県民児協)
- ★福祉サービス第三者評価システム検討会報告書(東京都福祉局福祉改革推進課)
- ★事故予防対策としてのリスクマネジメント組織構築の手引き(東京都社協)
- ★社会福祉専門職における現場実習の現状とこれからのあり方に関する調査研究報告書(北星学園大学社会福祉学部)
- ★グループ活動をはじめてみたら(かながわともしび財団)
- ★自閉症の人たちのための福祉資源マップ inかながわ(県自閉症児・者親の会連合会)
- ★重症心身障害の人に対する通所施設での看護の実践(訪問の家朋)
- ★支援費制度関係Q&A集(厚生労働省)
- ★県域における精神障害者の地域生活支援体制の課題と対応策(県立精神保健福祉センター)

本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。
◆利用時間：月曜日～金曜日(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
◆貸出し：2週間3冊まで
◆問合せ：☎045-311-8865
URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
(HPでも図書・資料の検索ができます)

声を聞き語り合うことから新しいサービスを生む

前回は、「富士屋ホテル株式会社」の取り組みから、社員を大切に育て、顧客と同様に職場への満足感や仕事への充実感を感じてもらうことで、まず社員満足を高め、そこから生まれる「ホスピタリティ」の精神のもとサービスを提供し、顧客満足につなげている様子を紹介しました。

今回は、「ワタミフードサービス株式会社」を訪ね、顧客が感動する職場作りに取り組むようすを紹介しながら、経営者の想いを社員に伝えていくことの大切さを考えてみたいと思います。

混沌とする時代の「意味改革」

暗澹とした状況の中、依然低迷を続けている日本経済。その中で企業の多くは、企業が求める事業の意味や意義などを改めて明確にしながら、組織構造改革や機能の見直しを積極的に行っています。

その背景には、経営者や幹部職員がビジョンを考え、中間管理職がそれを実現するための方法を編み出し、社員が遂行するといった「ピラミッド型」の組織構成では、経済状況の変化のスピードに対応する経営ができないという側面と、大衆多消費の時代から個別満足の時代へと変化する消費志向に、柔軟に対応したサービスが求められているからだと考えられます。

食文化を通じてお客様に感動を

「一人でも多くのお客様にあらゆる出会いとふれあいの場と安らぎの空間を提供したい」そんな思



働く人一人ひとりの「豊かな人間性」が、
今日もあたたかな灯となりお客様を迎える

FRIDAY, S」など、これまでにない新しいタイプの居酒屋を生み出し、全国約二百七十店舗の事業展開を図っています。

「和民は居酒屋とレストランという二つの要素を持ち、食べることに飲むことの両側面からお客様に喜んでいただける『居酒屋』として、『豊かで楽しいもうひとつの家庭の食卓』となるようお店作りに励んでいます。低価格での提供はもちろん、常に家庭での食卓を思い浮かべ、大切な家族や仲間が集う温かな空間作りやお母さんが作るような手作りメニューの開発、会話の弾む接客サービスなど、社員一人ひとりが時には主役、時には脇役となりながら、来店してくださるお客様の一人でも多くに喜びや感動を与えられるよう心掛けています。また、お客様に少しでも良い食文化を提供することで、弊社の繁栄や社員の幸福はもとより、関連会社・取引業者を繁栄させ、ひいては新しい文化を創造し、人類社会の発展や幸福に貢献したいと考えています」と常務取締役最高執行責任者で、和民営業部長の桑原さんは話します。

方法論でなく考え方を浸透させる

ワタミでは経営目的を達成するために、仕事に対する心構えであ

ワタミフードサービス(株)

創業：昭和59年5月
資本金：43億483万円
代表者：渡邊美樹
社員数：700人（単独）
主な事業：外食産業総合開発事業、環境・農業・教育プロジェクト
本社：〒144-0051
東京都大田区西蒲田
7-52-3丸信ビル4階
☎03-5713-3780代
URL: <http://www.watami.co.jp/>

る経営理念や店舗運営の基本的な考え方、具体的指針、社訓として社員の法律を詳細にまとめ、会社の向かうべき方向やあり方などを社員全員に伝えていきます。

「店舗展開の拡大を図るうえで最も弊害になることは、働く人がトップの考え方や思いを本人から直接聞くことがなくなり、トップの思いが伝わらなくなることだと思っています。現在ワタミグループ全体で、約千人の社員と、一万人のパート・アルバイトの方が働いています。その全員にトップの考え方や思いを常に継続的に伝えるために、社員は階級別（店長、店長前、新入社員）に分かれ、毎月一回早朝に自己啓発の研修を行っています。店舗は大体翌朝三時ないしは五時に閉店しますので、朝七時から行われる研修は、決して楽なものではないと思います。この研修では日常業務に関する情報伝達だけではなく、弊社のある

ひと・ネットワーク¹¹⁶

「パソコン要約筆記と共に」

PCかながわ
代表 川井節夫



10年前に病気により難聴になりました。補聴器をつけても、話がよく分かりません。途端に自分の周囲との会話が難しくなり、途方にくれていたところ、文字を筆記してノートやOHPに表示して会話を通訳してくれる「要約筆記者」という方々に出会いました。聴覚障害者の通訳方法には手話もありますが、まだ社会での普及率は低く、また聴覚障害者の中には手話が苦手、出来ない人が多く、社会生活上は文字情報が必要です。要約筆記者の存在は正に砂漠でオアシスの観がありました。

最近では、パソコンを使い、聴覚障害者へ通訳をする人たちが出現しました。この人達は「パソコン要約筆記者」と呼ばれています。

パソコン要約筆記の方法は、話をキーボード入力し、それをプロジェクター画面へ大きく表示します。健聴者と同程度の会話情報を聴覚障害者が見ることができます。キーボード入力の熟達した人は話しに追従でき、聴覚障害者は健聴者との会話がスムーズになり、会議等への参加が容易になります。通訳は一人で長時間は困難ですので、lptalkというソフトとパソコンをネットワーク(LAN結合)して、交代で入力し1つの文章にしていきます。

「PCかながわ」は神奈川県下で、パソコン要約筆記者と聴覚障害者とが呼びかけ合い、活動の拡大を志す目的で組織を作りました。聴覚障害者の参加というのは使う立場からという視点で、パソコン要約筆記者と共に活動していこうということです。

平成13年度は第10回全国ボランティアフェスティバルを始め、16件の行事に通訳派遣し、好評を受けました。活動はまだ緒に付いたばかりですが、聴覚障害者の福祉向上のため、活動の範囲を拡大すると共に、それに合う経費をまかなう収入・助成等を増やしていくことがこれからの課題です。

伝えることを最優先に考える

業務の方法論も大切。しかし、企業ロイヤリティー(忠実さ・誠実さ)を向上させるためには、社員個々の人間性を高めていくこと。これが、お客様の心からの「ありがとう」に繋がると信じて

べき姿や考え方をトップである社長自らが伝えたり、経営目標に対しての課題を示したり、社員全員に贈られた図書の感想文を発表したりしています。この研修を継続的に続け、物事や仲間に対する考え方を共有しながら、社員一人ひとりの人間性を高めていくことが、弊社の経営目的に繋がっていくと考えています」と言葉が続けます。

いますと語る桑原さん。

「エリアマネージャーは週一回業務改革会議を行い、全店舗から集まるお客様の声を一件一件追求して検討します。これは経営理念を形に変え、各店舗に分かりやすく伝えられる方法の一つだと思っています。その結果は早朝研修を通じて、働く全ての人に伝えられていきます。日頃の業務に忙殺され、孤独感を感じたり、目的や方向性、夢を見失い迷ってしまった時、いつでも経営理念に立ち返ることのできる『語り合い伝えていく体制』。これはどんなに店舗が増え、事業が拡張されても続けて行きたいと思っています」と結んでくださいました。(企画課)

今月のまとめ

今回の取材内容のなかで、重要な点が二点あると感じました。一つは、迷ったらいつでも経営理念に立ち返ることのできる『語り合い伝えていく体制』作り。そして二つには、この体制を実践していくための幹部職員の育成です。本年四月二十九日発行の『日経ビジネス』に、ワタミの記事が掲載されていました。『社員をとことん信じ鬼になる』という題名のこの記事の中でも、代表取締役社長である渡邊美樹氏は「社員のことを社員ではない、同じ使命を遂行する同志だ」と語っています。経営の転換が求められている今こそ、今一度法人の経営理念を確認し、経営者として職員に伝えた

いことや守って欲しいことなどが、現在の環境に合っているのか、またそれらが、職員にきちんと伝わっているのかを確かめていく必要があると思います。しかしながら、事業が拡大し組織が大きくなれば、経営者自身が、全職員に直接思いを伝え難くなってきます。そこで経営者に替わり、常に的確に思いを伝えられる幹部職員を育てていくことが必要となってくるのです。経営者の思いが伝わる体制が体系化され、心が一つになってこそ、利用者の方の声に耳を傾け、利用者の立場に立ったサービスを構築していくことができるのではないのでしょうか。

(「今月のまとめ」協力) 神奈川県経営総合センター 福祉経営指導一部
TEL 03-3289-0867 URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>



「お元気ですか？」収集しながら安否を確認

愛の一声ごみ収集事業（厚木市）

高齢者社会等に対応した市民サービスの一環として、ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティアなどの協力が得られない方のために、作業員が各世帯を訪問して個別収集を実施し、併せて安否を確認する事業が、県内各地で実施されています。

今回は、昨年八月に事業を開始した、厚木市の「愛の一声ごみ収集事業」（以下、事業）について、同市環境部環境業務課業務係長の三橋さんと主査の橘川さんにお話を伺いました。

温かい理解と協力のなかで

この事業は、①厚木市内在住の六十五歳以上のひとり暮らしの高齢者、または六十五歳以上の高齢者だけで生活している世帯で、世帯全員が要介護2以上に認定されているか、同等の状態と認められる世帯、②厚木市内在住のひとり暮らしの障害者、または障害者だけで生活している世帯で、世帯全員が要介護2以上に認定されているか、同等の状態と認められる世帯、③①と②に該当する高齢者と障害者だけで生活する世帯が対象になっています。

「市の広報や民生委員の方からのご紹介で、現在ひとり暮らしの高齢者の方は六世帯、高齢者夫婦の方は二世帯。また、ひとり暮らしの障害者の方は三世帯、障害者夫婦の方は一世帯となっております、全体で十二の世帯の皆様にご利用いただいております。作業員は各世帯の玄関先までおうかがいして、ごみを回収すると共にお声をかけし、同時にお元気にお過ごし



「今日もおかわりありませんか？」
ごみの収集と一緒に笑顔を運びます

しか確認しています。ごみを集積所まで持ち出すことは、意外と大変で労力を必要とします。そのご負担を少しでも軽減できればと、作業員と協力し合い、連携を取りながら事業を実施しています」と橘川さん。

厚木市では事業を円滑に進めるため、市内全域を走るごみ収集車に携帯電話を装備しています。

そして利用世帯から事前連絡がなく、収集時に声を掛けても応答がない時やごみが出ていない時はすぐに事務局に連絡し、所在や安否を確認する体制を整えています。

「厚木市では、一つの事業で三つ以上の効果を生み出す『トライアングル政策』を展開しています。携帯電話の装備は本事業の実施と同時に、走行中に発見した緊急情報や道路の損傷、不法投棄の通報等に迅速に対応し、住みよいまち作りにも活用されています」と三橋さんは話します。

事業を通じ様々な横の広がりが生まれ、地域にたくさん笑顔が増えていくことを期待します。

（企画課）

厚木市環境部環境業務課

連絡先 ☎046-225-2790

一社会福祉施設の設計管理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



養護・特養ホーム（海老名市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください